

2026 年 9 月 28 日
京阪電気鉄道株式会社

名札着用の廃止について

京阪電気鉄道株式会社では、社員が安心して働くことができる環境の整備とプライバシーの保護を目的に、乗務員や駅係員等の運輸系現業社員およびプレミアムカー・ライナーのアテンダントを対象として、下記の通り社員の名札着用を廃止いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 開始日

2026 年 10 月 1 日（木）

2. 対象者

- ・乗務員や駅係員等の運輸系現業社員
- ・プレミアムカー・ライナーのアテンダント

3. 実施の背景および目的

近年、SNS 等への無断投稿や個人情報の特定など、プライバシー侵害に関するリスクが社会問題となっております。当社においても、お客さまへ安全で快適なサービスを持続的に提供していくうえで、社員が安心して働ける環境の整備が不可欠であると考えており、本件は、当社で定める「[カスタマーハラスメントに対する基本方針](#)」に基づく社員の安全およびプライバシー保護に向けた取り組みの一環です。

なお、当社では 2026 年 6 月より、一部の駅およびプレミアムカー・ライナーのアテンダントを対象に名札着用の省略を試行してまいりました。試行期間中の状況や運用の検証を行い、お客さまへのご案内に支障がないことを確認できたことから、このたび名札着用を廃止することといたしました。

当社では今後も、社員が安心して業務に取り組める環境を維持しながら、お客さまへの安全で快適なサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上